

戸籍謄・抄本等交付申請書(郵送請求用)

上三川町長あて

令和 年 月 日

① 必要な戸籍について

本籍	※必ず地番まで記入してください。		
筆頭者(戸主)氏名			
どなたの証明が必要ですか(★)		生年月日	
		明・大・昭・平・令	
		年 月 日	

② 証明書の種類について

何が必要ですか	手数料	戸籍の記載内容に指定がある場合
戸籍謄本 (全部事項証明)	通 1通450円	※戸籍の内容によっては2通以上になる場合があります。 ○「どなた」の (出生・婚姻・転籍)から (婚姻・死亡・転籍)までの戸籍を 組 ○その他 ※できるだけ具体的に書いてください。 () の記載がある戸籍を 組
戸籍抄本 (個人事項証明)	通	
除籍	謄本 通 1通750円 抄本 通	
改製原戸籍	謄本 通 1通750円 抄本 通	
戸籍附票	謄本 通 1通300円 抄本 通	
身分証明書	通 1通300円	証明の必要な住所【 】
独身証明書	通 1通300円	※本人以外からの請求の場合は委任状が必要です。
その他【 】	通	※本人のみ請求できます。

③ 申請理由について(使用目的と提出先)

☐ 戸籍届出 ☐ パスポート申請 ☐ 福祉手当(手続の種類: 児童扶養手当・特別児童扶養手当)
☐ 年金手続 (手続の種類: 認定請求・死亡届・未支給請求) (年金の種類: 国民・厚生・共済・労災・基金)
☐ その他 []
※最近1か月以内に戸籍の届出をされた方は、記入してください。 届を 月 日に 役所に提出

④ 申請者

住所			
氏名	本人自署の場合、押印は省略できます (印)	昼間連絡のとれる 電話番号	
メールアドレス			
①(★)との関係	☐ 本人 ☐ 配偶者 ☐ 子 ☐ 孫(ひ孫・玄孫) ☐ 父母 ☐ 祖父母 ☐ その他[] ※その他の方は原則委任状が必要です。		

◆ 送付するもの

- ① 交付申請書(この用紙)
 - ② 住民登録地の記載された本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード[顔写真付]、健康保険証など)の写し
 - ③ 手数料分の定額小為替(郵便局で購入できます。小為替には何も記入しないでください。)
 - ④ 請求者の住所・氏名を記入し、切手を貼った返信用封筒(返送先は請求者の住民登録地のみです。)
 - ⑤ 請求者との関係が確認できる戸籍の写し(必要な場合のみ)
- 【注意】偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法第133条)

郵送による戸籍謄本等の請求方法

① 戸籍謄・抄本等交付申請書(この用紙)



② 身分証明書の写し

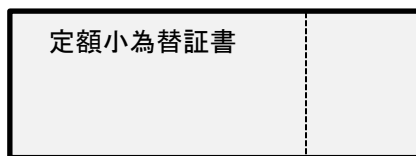
(運転免許証、マイナンバーカード[顔写真付]、健康保険証など)



③ 定額小為替(手数料分)

※郵便局で購入できます

小為替には何も記入しないでください



④ 返信用封筒

(請求者の住所・氏名を記入し切手を貼ったもの)

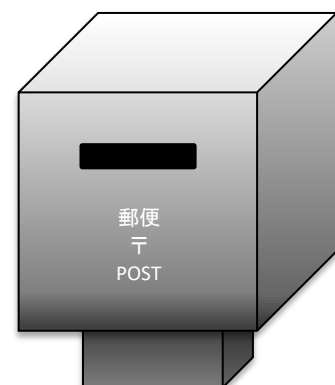
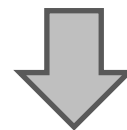


⑤ その他(必要な場合)

『委任状』、
『必要な人との関係のわかる戸籍の写し』など

左の①～⑤を本籍地の市区町村役場あてに郵送してください。

※郵送による場合は、日数に余裕をもって請求してください。お急ぎの方は速達郵便等をご利用ください。



ご不明な点がございましたら、請求先の市区町村にお問い合わせください。

〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地

上三川町役場 住民課

TEL: 0285-56-9125